

 労協連だより

田嶋 康利

2016年11月12～13日、「広範なプレーヤーと共に－制度の見直し充実に向けて！」のスローガンのもと、第3回生活困窮者自立支援全国研究交流大会が神奈川県川崎市で開催された。支援者、自治体関係者、市民、当事者、研究者、厚生労働省、国会議員、首長ら全国から1000人以上が集い、私たち労協連も全国ネットの一員として全国から多数参加した。

初日全体会では基調鼎談や特別講演、国会議員挨拶や自治体首長による自治体の取り組み、徹底討論などの企画、2日目は11のテーマの分科会が開催され、制度を基礎にしながらも制度を越えるような実践も紹介されるなど、3年目にして研究交流大会も大きな転換期を迎えた大会であったように思う。

ここでは、初日全体会での玄田有史さんの特別講演、また全国ネット理事として企画づくりに携わった2日目分科会での当事者と共に語る分科会において、当事者が主体となる支援のあり方やその関係性について強く印象に残ったので紹介したい。

玄田有史さん(東京大学教授)による特別講演「希望学から見える困窮者支援」では、強い安心感が得られる「ストロングタイズ」に比較して、弱い関係の絆としての「ウィークタイズ」が持つ可能性、また「ユニーク」という表現から見える生活困窮者支援としての「希望」のあり方についても語られ、多くの参加者の印象に残り、支援・被支援

の関係性とそのあり方を考えさせられるものであった。玄田さんは講演で以下のように語った(要約)。

「『壁にぶつかったとき、どうするか。乗り越えることなんてできないと思うこと。壁にぶつかって大事なことは、壁の前でうろろしていることだ。そうすると、壁に小さな亀裂が見つかることがある。その壁をとんとん叩いていると壁が崩れることもある』と元フジテレビの横澤さんが吉本興行で新入社員を前に話すのを聞いたことがある。私はこの話が好きだ。うろろしていると、いろいろ見つかることがある。もしかしたら、ヘリコプターがやってきて、乗せてくれて壁を乗り越えることができるかもしれない。

東日本大震災で『絆』という言葉が広まった。絆には『ストロングタイズ』という表現があるが、それは強い安心を感じることができるもので関係性は強固だ(地縁、血縁、社縁などの強い関係の絆)。絆のもうひとつの言葉に、『ウィークタイズ』という表現がある。それは弱い関係の絆だが、たまに会って会話するくらいの関係だ。しかし、このたまに会うことで何か新しいことを発見することがある。この気づきが希望になることがある。私は無理をしない、ゆるい気づきが大切だと思う。生活困窮者自立支援は、社会にウィークタイズを広げることではないかと思う。

私は、釜石に10年前から希望を探しに

入った。最初はけんもほろろの対応だったが、あるとき『希望に柵からぼた餅はない』と被災にあった方に言われた。希望は、与えられるものではないということだ。もがいていかないと希望は生まれない。大事なことは、一人ひとりが希望をあきらめないこと。希望は、動いて、もがいて、ぶち当たることで生まれる。

また、あるとき女性歌手が『絶望の反対は何だと思う』と尋ね、彼女は『絶望の反対はユーモアだと思う』と話したという。ユーモアとは広辞苑によれば『上品な洒落である』と書いてあったが、この表現ではあまりにも洒落がない。新明解辞典によれば『社会関係、人間関係の不要な緊迫を和らげること』と書かれていた。その女性歌手は、ユーモアとは『どうしようもない状況で、何かができること』と話された。これは、生活困窮者自立支援のあり方につながるのではないかと思う。

希望とは、『しっかりとした気持ち』『自分にとって大切な何かを定めること』『それを実現しようとする』『動いてもがくこと』の4つの柱でできている。ゆるやかな絆を広げることは、希望の種だ。生活困窮者自立支援法は、一人ひとりが自分の希望をつくり、ゆるやかな絆をひろげていく法律になると思います」とまとめられた。

2日目の分科会「就労・労働の新しいカタチと担い手」では、困難にある人の就労・働き方を、民間企業型、社会的企業・協同労働型、広域連携型の3つに分類し、それぞれ支援側と当事者の方から、働くことの

思いについて報告が行われた。

民間企業型では、千葉県で地域活動に熱心に取り組まれている大里総合管理会社（不動産、建築）社長の野老真理子さんから、不動産などの本業を6割、残りの4割を地域活動に振り向けていると語られ、その中で働けない若者たちの就労支援を行っている。分科会では「私は、働く人一人ひとりが主人公だと思って活動している。今回、このような場で若者たちが発言する機会があることがたいへんうれしい」と語り、薬物依存症からダルクを経て仕事に就いた入社3年目の若者、ひきこもり経験のある2年目の若者が自らの人生と働く思いを述べ、「大里との出会いが、人生の救いになった」と語るのが印象に残った。

また、ひきこもり歴平均25年の若者の暮らしと仕事を支援している野々村光子さん（東近江圏域働き・暮らし応援センター“Tekito”センター長）から、「10年後の彼を見つめた就労支援～ちょうどいい働き方・暮らし方」をテーマに、常時600人の「働きたい」を支援している活動について紹介。「滋賀県は決して福祉先進県ではない」と当初障害者雇用に関心のなかった地元企業に対して、粘り強く、まずは企業見学から、次に実習受け入れ、そして雇用に結びつける働きかけを行っている実践が語られ、障害者支援や困窮者支援の制度にしばられない事業として、当事者が地域の困り事を解決していくチームとして「Team困救」を立ち上げ、地域のさまざまな課題を仕事とする取り組み（草刈りなどの「軒下産業」）

についてお話しされた。今後は、「働きたくない」若者たちの応援をどうするかが課題と語る。

社会的企業・協同労働型では、ワーカーズコープ神奈川で就労支援を担当している鳴海美和子さんがワーカーズコープ・協同労働による就労創出・仕事おこしについて報告した後、横浜中区の事業所で鳴海さんと一緒に、支援員として働いている萩原政登さんが、自らの経験を語った。大手製造企業で正規職員で働いていたとき、毎日始発、終電の繰り返しという長時間労働で心と身体を壊してうつ病になり、ワーカーズコープが開催する精神障害者対象の訪問介護員養成講座と出会い、受講後に誘われて入職。「見た目以上に障害は重いが、『同じ仲間としてがんばろうよ』、と言われ、私を障害者としてみないのががんばれています」と語る。

広域連携型では、NPO法人おおさか若者就労支援機構理事の太田光昭さんから、若者就労支援機構設立の経緯（若者自立塾から若者サポートステーション、若者グループホーム立ち上げ）、青森県弘前市と連携した農業関連事業などの取り組みについて報告した後、谷洋介さん（株式会社泉州アグリ農業実習生）から、大学卒業後1年間のニート生活を経ておおさか若者就労支援機構が立ち上げた泉州アグリで農業実

習に参加している思いを報告。

最後にコーディネーターの池田徹さん（生活クラブ風の村理事長）から「支援に携わる人には、働きたいという思いを引き出す力が問われている。また『オープンダイアログ』という取り組みがあるが、対話を通して人びとの回復を進めている。浦河べてるの家の当事者研究などもそうだ。支援する者とされる者の関係性を転換させ、当事者自らが主体者であることを確認することが大切だ。それが、その人らしく働くことにつながる」とまとめられた。

研究交流大会3年目にして「当事者と共に語る」分科会をつくることができたが、あらためて困難にある当事者や市民が主体者となる支援の関係性について学ぶことができた。

私たち労協連は、11月26～27日に、「ともに働く、ともに生きる、地域をつくる」をテーマに、全国コミュニティケア集会2016（初日全体会、2日目分野別フォーラム）を都内で開催する。制度の転換期にあって、制度の限界を超えて、当事者と市民が地域でつながり、困難や思いを地域課題解決の取り組みと結びつける協同労働の実践を、当事者と共に語る場面がいくつか登場する。会員・研究者の皆さんに、ぜひその討論にご参加いただければと思います。